

# 平成 18 年度 事業計画書

## 基本方針

景気拡大局面でも成長できない印刷産業

平成 18 年度の経済環境は、政府見通しで実質 GDP 成長は 1.9%と見込み、多くの民間調査機関でも 1%台後半と底固い成長を予測している。これは企業収益の好調さと設備投資意欲の強さ、個人消費も雇用・所得環境の改善が牽引していると見ている。17 年度も内需が引っ張る形で 2%後半の伸びを示す勢いである。内需主導の緩やかな景気拡大は歓迎すべきことであるが、未だ中小企業の活性化には至っていない。

しかし、18 年度は消費と民需中心の拡大予測が目立つことから、中小企業においても革新と再生、モノ作り重視の政策展開に期待したい。国の中小企業施策は、経営革新を求め、「保護」から「自立」へスタンスを変え、17 年 4 月から経営革新支援法は中小企業新事業活動促進法に引き継がれたが、自社の経営を計画に沿って立案し、事業を運営推進していくという従来型の経営からの脱皮を求めている。

印刷業界は、用紙とインキの出荷は順調だったが、原油価格の高騰による製版用フィルム、PS 版・CTP 版の値上げ、ガソリン代の値上げがあり、一方印刷単価は下げ止まったまま、受注量総体の減少で多くの企業が経営環境の悪化をきたしている。出荷額の減少は市場の縮小を意味している。特に東京都の最大の地場産業である印刷産業の落ち込みは、他産業に比べても大きい。その原因は、過当競争の激化、IT への対応、情報セキュリティへの関心、環境問題への対応が必要構造の変化として表れ、個々の企業の対応が急務となってきた。同時に、最近の変化ではプリントオンデマンド（POD）市場の拡大が「印刷」出荷額の減少につながっている。価格下落のみならず業務用印刷物の減少、枚葉印刷からオフ輪市場へのシフトも見逃せない。これは新しい顧客ニーズに応える必要性を一層認識させている。

会員・顧客満足に徹する強い業界へ ～ 米国印刷事情を参考に ～

そこで東京グラフィックスとして、ゼロ成長下の印刷業界にあってどのように経営を考えていけばいいのだろうか？ 昨秋、米国印刷工業会（PIA） M・マーキン会長が来日した際の報告では、

トナーベースの印刷が 4.8%増、印刷付帯サービスが 3.6%増と伸びているのに対し、従来型印刷は 2.0%に止まっているという。理由は米国の高景気と広告産業の好調さ、そして郵便 = DM の堅調ぶりがあるようだ。伸長企業群の特徴は、PDF ワークフローの実施、カラーマネジメント、コンテンツ管理、Web、JDF そしてバリアブル印刷（発送代行サービス）に着手しているというデータが紹介された。また、今後の成長のチャンスとして、多くのニッチ分野への進出、物流を含む印刷付帯サービスの提供、経営管理能力の向上（MIS）、マーケットを絞り込んだ特化型戦略、追加サービス提供の差別化戦略等が上げられた。米国の例を見るまでもなく、日本市場にも同様な対応が求められているであろう。

東京グラフィックスでは、新しいマーケットの創造を模索し、幾つもの自主研究会が立ち上がり、会員企業の経営・営業・マーケティング活動の研究・支援活動が始まった。この流れを今期も発展させ、売上・利益の拡大の一助となる実績を上げていきたいと考える。そして 9 月に答申が予定されているジャグラー「2010 年ビジョン」の策定によって近未来の方向性を探る。

今期のスローガンは、前期を引継ぎ『会員・顧客満足に徹する強い業界』を標榜する。そして、全会一丸となって会員の多様なニーズに応える活動を重点に展開し、マーケティング活動を重視し、新市場開発、販売促進、会員ネットワークの強化によって会員企業の活力を甦らせることを最優先に事業を行う。現執行部としては前期の「種蒔き」から「収穫」の年としたい。

東京グラフィックスとしては、引き続き会員参加の「場」を多く提供することで、新しい業界運動の型を模索する。1 年前の改革推進委員会答申の実行を急ぎ、効率的で求心力に溢れた活動を行う。

コスト割れを起こしている料金水準の中で原価意識の高揚を求める一方、官公需の入札に関しては「物品購入」扱いから「製造物請負契約」への変更運動に注力し、東京都をはじめ自治体との交渉、そして電子入札のスムーズな実施へ、例えば印刷見積もりの代行サービスといった対応策も提示したいと考える。

#### 個人情報保護とプライバシーマーク制度の推奨

平成 17 年 4 月から全面施行された個人情報保護法への対応として、10 月にプライバシーマーク付与指定機関に、12 月に経済産業大臣認可の認定個人情報保護団体として認可されたことに伴い、「プライバシーマーク制度」付与の積極的推進、個人情報保護に資する活動を強化する。因みに、前期の当会へのプライバシーマークの申請件数は 15 社を超えている。

従業員の教育・研修事業では、新技術への対応と同時にプリプレス、データベース、Web ビジネス、プレス・ポストプレス、営業、工程管理、環境対応と、企業の基盤をなす研修も従前にもまし

てキメ細かい教育カリキュラムの提供と研修を実施する。カラー印刷技術についてはカラー化促進を図るために、カラーマネジメントと標準化のツール作りと普及に一層力を注ぐ。

地球環境保全、リサイクルも印刷産業にとって看過できない。環境法令への対応はもとより、産業廃棄物の適正処理と東京グラフィックスが自主的に定めた「チェックリスト」の活用、グリーン購入法に基づく自主基準「日印産連・オフセット印刷ガイドライン」の遵守、VOC 対策をはじめ、CO<sub>2</sub> 削減等、確実にできるところから会員全員で環境に配慮した事業運営にあたる。ISO9001、14001 の認証取得が進んでいるが、会員企業の認証取得を支援する一方、品質と環境を重視した企業経営を提唱していく。

また、9 月に開催される JGAS2006 では、在京ユーザー4 団体と印刷機材団体協議会の 5 者でその準備・運営にあたる協議会及び実行委員会を作り、東京グラフィックスも一翼を担い成功に万全を期す。とりわけ会員によるビジネス交流の促進、テーマ（ゾーン）展示、各種セミナー、CG-ART 展等で協力していく。

#### 委員会の活性化と財政問題

前期から東京グラフィックスは会員減少に歯止めがかかり、僅かながら増勢に転じた。その勢いを継承するために組織拡大プロジェクトが中心となって 500 社回復を目指す。ジャグラにおいても昨年の創立 50 周年事業の一環として 1,500 社回復を目標としているが、こちらも会員数の増減はなく、現状を維持している。こうした動きは、業界が会員のニーズに応え、会員相互（会員内外も含めた）のコミュニケーションを強めていることと、同時に東京ではプライバシーマークの付与指定機関としての活動が評価されていると言えよう。

委員会構成は前期の通りとし、経営（1, 4 号事業）、新研究会支援（1 号事業）、環境（1, 5 号事業）、教育（1, 2, 4 号事業）、総務（3 号事業）、カラー印刷技術（1 号事業 = ジャグラとの合同）、個人情報保護（1 号事業）の 7 委員会を常設委員会とし、委員の選任方法、委員数にはこだわらない。なお、改革推進委員会は解消し、理事懇談会の場に引き継ぎ、改革の実をあげるべく、ジャグラビジョン委員会の答申も参考にスピーディーに実行できるものから実行していく。

財政問題は待ったなしの状況にある。「赤字体質」からの脱却のために各種事業を精力的に実行しなくてはならない。そのために事業（会議）の効率化、事務局の合理化（ジャグラとの一体化を含め）、諸経費の見直しを進め、他方、事業収入の拡大を真剣に追求し、収支の健全化を図る。

また情報提供・交換には細心の注意を払い、Web（ホームページ）の充実と機関誌・メールマガジンの有効利用により、タイムリーな情報の受発信、コミュニケーションの効率化によって業界と

会員が一体感を持てる新しい活動スタイルを構築する。

そして全国団体ジャグラとの一層の連携強化を図り、効率の良い運営に努める。東京グラフィックスはジャグラの3分の1を占める立場から、今後ともジャグラを強力に支え、東京の各支部とジャグラの関係も強める。とりわけ地域の活性化は東京グラフィックス全体の活動の源泉であることから、本部活動と地域が両輪となって業界活動を推進する。他には、会の独自性を保ちつつ機材展や東印産協、東政連等を通じ諸要求の貫徹のために、これまで同様、他団体との連携も積極的に行い、これからの東京の印刷産業再生を目指したい。

#### 事務局機能の向上

最後に事務局の充実がある。会員満足に徹するには、日常業務事務の合理化・効率化の追求、そして会員への奉仕の精神を前面に、細分化している会員ニーズに応えなくてはならない。また多くの「情報」をわかりやすく整理し、会員動向に配慮し、印刷技術、教育面の強化、プライバシーマーク制度のサポートを行う。また様々な質問・要望に極力応えうる事務局としての機能を持たせ、個別課題には専門家等との連携を図り会員メリットを享受できる運営を目指す。

ジャグラの「行政改革」、前年度に示された改革推進委員会からの答申を具現化すべく、ジャグラ事務局との協力体制を強化する。

いずれにしても、業界は会員企業の発展のために存在するという大原則を確認し、厳しい環境を打破し、よりよい東京グラフィックスとなるように活動することを基本に奮闘したい。以下、公益的な事業、各事業計画を提案する。

## 公益的事業の推進

個人情報保護、環境保全、印刷の普及・啓発、雇用促進

会員企業による印刷を通じた社会への貢献はもとより、東京グラフィックスとしての公益的な事業を以下のように進める。

都民からの印刷に関連する多様な相談・質問については、会員企業・事務局が対応する。特に、個人情報保護法の施行に伴い、印刷業界内外への個人情報保護の必要性を訴え、プライバシーマーク制度の普及のために、プライバシーマーク付与指定機関としての活動を行う。同時に認定個人情報保護団体として会員内外・一般都民からの相談・苦情を受け付け、対応にあたる。

環境保全・公害防止、資源リサイクル事業は、業界にとって最も重要な公益性の高い事業と考えている。リサイクルでは、用紙の有効利用を図るためにユーザーと一体となって再生紙等の利用促進、大豆油インキの使用等、グリーン購入法に基づくオフセット印刷ガイドラインの遵守に努める。公害防止では、産業廃棄物処理の適正化・減量化の促進と PRTR 法、改正大気汚染防止法に伴う VOC 排出削減の努力、東京都環境確保条例への対応・周知を急ぎ、化学物質管理方法書の作成、CO<sup>2</sup> 削減へ努力する。

都民への印刷の普及では、都民への印刷技術の公開及び情報発信については東京グラフィックスホームページを充実させ、より広く公開する。同時に、今年度は、「JGAS2006」が開催されるが、ここでも印刷業者自らが情報発信を行うと同時に一般都民へ印刷への理解を促進させる。

都民の雇用創出は、都立技術専門学校からの求職、その他デザイン学校との連携を強化し、若年層の雇用促進・安定に努める。

# 事業計画

項目の( )内は所管委員会名。

## 1. 企業経営および技術に関する調査研究(1号事業)

「マーケティング」の研究(経営委員会)

中小印刷業、グラフィックサービス工業の実態に即した「マーケティング」を考え、マーケティング的視点にたった経営・営業について研究を行う。

また、e-Japan 戦略、電子政府・電子自治体の実現により、中小印刷業に与える需要構造の変化・ワークフローの変化について、調査・研究する。

成果は、必要に応じてセミナー・ホームページ・機関誌等で発表する。

このほか、中小印刷業者と同業他社および関連業者・異業種とのコラボレーションによる新市場開拓・新商品開発を目的とする「ビジネス交流」の研究・実践(JGAS2006におけるビジネス交流会の開催)を行う。

印刷関連技術の調査・研究(新研究会支援委員会)

印刷関連技術について、テーマごとにメンバーを募って研究会(部会)を発足し、調査・研究する。

成果は、必要に応じてセミナー・ホームページ・機関誌等で発表する。

印刷経営関連問題の調査・研究(新研究会支援委員会)

印刷業の経営関連問題について、テーマごとに、メンバーを募って研究会(部会)を発足し、調査・研究する。

成果は、必要に応じてセミナー・ホームページ・機関誌等で発表する。

カラー印刷標準化およびカラーマネジメント技術の研究・啓発

(カラー印刷技術委員会・教育委員会)

<カラー印刷技術委員会>

ジャグラと合同でカラー印刷の標準化について研究する。そのうえで、ジャグラ・デジタルテストチャートを活用したCMS(カラーマネジメントシステム)サポート事業を推進する。

そのために、CMS ツールを企画・開発して会員企業等に普及させる。

このほか、関連企業の協力を得て、研修会・見学会を開催する。

#### <教育委員会>

顧客からのデジタルカメラによる画像データの入稿が増加しているが、これに対応するため、DDCP やオンデマンド機を対象にした簡易な CMS に関する実験を行う。

成果は、必要に応じてセミナー・ホームページ・機関誌等で発表する。

#### 原価意識高揚事業と官公需入札の改善（経営委員会）

コスト・原価意識高揚運動を掲げ、利益重視の考え方の徹底を図る。

印刷物の官公需入札制度については「物品購入」扱いから「製造請負契約」への変更を求める。また入札方法の改善、電子入札に関するフォーマット（仕様書、見積ソフトの利用）などについて調査・研究するとともに、東京都、区市町村への要望の実現を周辺業界との協調によって進める。ほかに印刷見積もり代行サービスも検討する。

#### 労務環境整備事業（経営委員会）

会員企業の労務環境問題について、調査・研究を行い、改善の方策を研究する。

成果は、必要に応じてセミナー・ホームページ・機関誌等で発表する。

#### ISO の研究（経営委員会・環境委員会）

中小印刷企業の ISO9000 シリーズ（経営委員会）および 14000 シリーズ（環境委員会）について、調査・研究する。

成果は、必要に応じてセミナー・ホームページ・機関誌等で発表する。

また、会員企業の認証取得に対しての支援を行う。

#### 個人情報保護の研究（個人情報保護委員会）

中小印刷企業における個人情報保護の問題について、調査・研究する。個人情報保護業界ガイドラインの見直しを継続的に行うとともに、個人情報保護の問題について会員企業への支援と相談を行う。

また、プライバシーマークの普及・啓発と付与を付与指定機関として推進する。

このほか、個人情報保護法に基づく認定保護団体として、都民からの個人情報に関する相談・苦情を受け付けるとともに、関連機関との連絡・協力をを行う。

東京グラフィックス次世代の会との連携（経営委員会）

東京グラフィックス次世代の会と連携して、事業承継・後継者問題の研究と若手業界人の育成と相互交流の場を提供するとともに、同会への支援を行う。

## 2．人材の確保・育成事業（2号事業）

能力開発推進事業（教育委員会）

会員企業に必要な従業員の能力開発を推進する。

企業内の教育システム、能力開発について研究する。東京都、東京都中小企業団体中央会、各教育機関等の協力を得て実施する。

東京都立技術専門学校、各種学校等との協調（教育委員会）

印刷業界の要求に応えられる雇用の協力と、インターンシップの受け入れ、業界内における人材の再教育（向上訓練）を、都立飯田橋技術専門学校、日本プリンティングアカデミー等と協調して行う。

4号事業における各種セミナーを、各校の協力を仰ぎながら実施する。

若年者雇用促進対策（経営委員会）

東京都中小企業団体中央会とタイアップした日本版デュアルシステムの試行事業を専門学校の協力を得て実施する。併せて若年者（無業者）雇用の研究を行う。

## 3．都民への印刷技術の普及・啓発事業（3号事業）

都民・エンドユーザーへの印刷技術に関する啓発事業（総務委員会）

都民向けに「グラフィックサービス工業」を紹介し、印刷・情報サービス技術に関する啓発を行う。地域及び会員が参画する地方自治体の産業展等への支援等を行う。

東京グラフィックスが所有する印刷関連書籍・資料については、一般都民の求めに応じて公開する。

月刊「東京グラフィックス」誌の発行（総務委員会）

月刊「東京グラフィックス」誌を発行し、会員・非会員、関連業界、および都民に対して、業界活動や、印刷関連技術および経営等の情報を、広報する。



東京グラフィックサービス工業会の宣伝広報活動（総務委員会ほか）

東京グラフィックサービス工業会の事業全般について、JGAS2006、地域産業展等を通じ、広く一般都民に広報する。

組織の拡充（総務委員会・組織拡大プロジェクトほか）

当会の対外的な PR と、業界周辺の未加入業者の加入促進によって組織化を推進する。

また、会員の退会防止に努め、強固な団体を目指す。

このほか、賛助会員懇談会の開催などにより、賛助会員との連携を強める。

ホームページの更新・運用（総務委員会ほか）

ホームページや e-mail による情報提供・コミュニケーションの深化・充実を図る。ホームページの利用向上を図るため、コンテンツを充実させる。

各委員会は、ホームページのコンテンツの充実を図るために、会の内外への情報を提供し、また、ホームページを情報発信に活用する。

このほか、東京グラフィックス各地域（支部）ホームページの運用支援を行う。

## 4．講習・研修会事業（4号事業）

営業マン育成事業（教育委員会）

会員企業および関連企業の、営業担当者の資質向上を目的とした、セミナーを1回以上開催する。

各種オペレータ育成事業（教育委員会）

会員企業および関連企業の、プリプレスおよび印刷・製本担当者の資質向上と新技術の習得を目的とした、セミナーを1回以上開催する。

技術セミナーの開催（教育委員会）

会員企業および関連企業向けに、印刷関連技術のセミナーを1回以上開催する。

経営セミナーの開催（経営委員会）

会員企業および関連企業の経営者、経営幹部向けに、経営問題のセミナーを1回以上開催する。

各地域（支部）におけるセミナー・講習会等の支援（教育委員会・個人情報保護委員会）

各地域（支部）においてセミナーや講習会を開催する際に、カリキュラム提案や講師紹介等を行う。

このほか、各地域（支部）において、個人情報保護法やプライバシーマーク制度についてのセミナーを開催する。

## 5．公害防止・リサイクル等事業（5号事業）

各種公害防止対策事業（環境委員会）

各種公害防止対策について研究する。業界として自主的な取り組みを継続する。まず PRTR 法・大気汚染防止法等への対応、東京都環境確保条例への対応を図る。地球温暖化防止の啓発では、ディーゼル車の利用抑制、CO<sup>2</sup> 排出の抑制に努め、ISO14000 シリーズとの関連も研究する。

成果は、必要に応じてセミナー・ホームページ・機関誌等で発表する。

ゴミ、資源リサイクル対策事業（環境委員会）

ゴミ、資源リサイクル対策についての研究では、容器リサイクル法等の研究、廃棄物処理、廃棄物の減量化の研究を行う。ユーザーと協力してグリーン購入法への対応を日印産連「オフセット印刷ガイドライン」の活用を図る。また、VOC 対応を図る。

大豆油インキ・再生紙の活用を図る。

成果は、必要に応じてセミナー・ホームページ・機関誌等で発表する。

## 6．関係機関との連絡・協力事業（6号事業）

関係官庁、関係各機関との連絡・協力事業

業界の指導官公庁である経済産業省、厚生労働省、東京都をはじめ、東京都印刷産業団体協議会、各関係機関と連携を保ち、都民生活に資する各種事業を行う。

「JGAS2006」運営への参画

「JGAS2006」へ参加し、運営に協力する。

## 7．その他の事業（7号事業）